



0 初期費用 円で、 太陽光発電を!

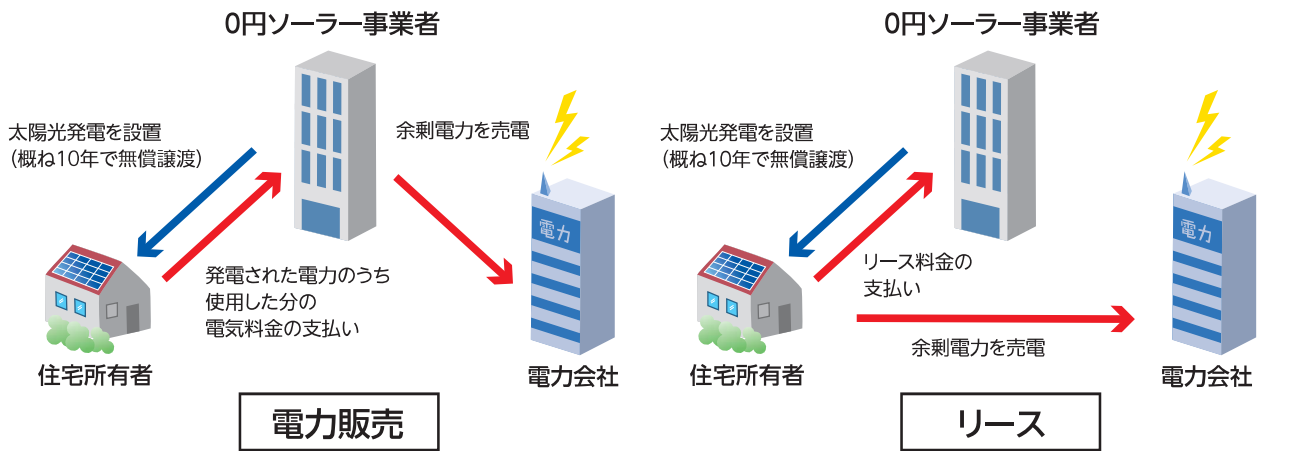
5つのメリット!

- 0円で設置可能! 管理は手間いらず!
- 契約期間後は、あなたのものに!
- 非常用電源として使える!
- 地球温暖化対策に貢献!
- 電気代が節約できる!



「0円ソーラー」とは

事業者が初期費用を負担して、住宅に太陽光発電を設置し、発電した電力の売電料もしくは設備のリース料により、初期費用を回収するので、住宅所有者は初期費用0円で太陽光発電を設置できるものです。一定期間経過後（概ね10年後）は、設備が住宅所有者に無償譲渡されます。



※「電力販売」…事業者が初期費用を負担して、住宅に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を住宅所有者等に販売するもの（設置後、住宅所有者は、発電された電力のうち使用した分の電気料金の支払いが必要になります。）

※「リース」…事業者が太陽光発電設備を購入・設置して、住宅所有者から使用料を徴収するもの（設置後、住宅所有者は、使用料の支払いが必要になります。）

「0円ソーラー」での設置の流れ

- 1 プラン選択**
設置プランの中から、条件や希望にあったプランをお選びください。設置プランの詳細は県ホームページを御覧ください。
※契約者の年齢や住宅の築年数に制限がある場合があります。
- 2 資料請求**
選択した設置プランについて資料請求をしてください。資料請求は、県を経由して行うこともできますが、直接、事業者にご連絡の方が早く入手できます。
- 3 契約**
事業者と契約します。
※契約は、県民と事業者の個別的協議に基づき行われるものであって、県が当該契約の締結に関与することはなく、県が設置に関して保証等の責任を負うものではありません。
- 4 設置**
設置後、「電力販売」の場合は発電された電気のうち使用した分の電気料金、「リース」の場合は使用料の支払いが必要になりますが、その料金が安くなるように、県が事業者に対して補助しています。

「0円ソーラー」についてさらに詳しく

神奈川県ホームページでは、登録事業者等、詳しい情報を掲載しています。右の2次元コードを読み取り、または「0円ソーラー かながわ」で検索！

0円ソーラー かながわ **検索**

